

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	高山市移住定住戦略の策定について
募集期間	令和6年11月22日(金)～令和6年12月23日(月) (32日間)
担当部・課	飛騨高山プロモーション戦略部ブランド戦略課

【集計結果】

意見提出人数	3人
意見数	12件

【意見の検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見(概要)	検討結果及びその理由
1	施策	空き家の取得・改修等に対する支援はよいが、移住後すぐに空き家を取得するのはリスクが高い。支援対象を移住後5年以内とするなど、生活基盤を整えたあとで空き家を取得するケースでも支援対象となるよう、支援策の拡充をすするとより効果があると考え。	②意見として承ります 空き家の取得・改修に対する支援制度については、空き家賃借料に対する補助を受けた方が、その後空き家を取得・改修する場合に補助制度を併用可能とする改正を令和6年度に行うなど、適宜見直しを図っています。いただいたご意見を含め、社会経済情勢や移住者のニーズをとらえながら、引き続き適切な見直しを実施してまいります。
2	施策	アパートを借りる際の初期費用が高く、移住のハードルを上げている。初期費用補助の拡充をお願いしたい。	②意見として承ります 市では、地元就職した若者に対し、アパート等の契約時にかかる初期費用を補助しています。いただいたご意見を含め、社会経済情勢や移住者のニーズをとらえながら、検討してまいります。
3	施策	外国人が住める市内中心部の住居が非常に限られている。外国人の多くは運転免許を取得していないことから、外国人が契約できる市内中心部の住居の拡充が必要と考える。	②意見として承ります 市では、在住外国人の暮らしに必要な様々なサポートに取り組んでおり、今後も多文化共生施策を推進してまいります。移住定住の視点も含めた住まいの確保については、外国人相談窓口での相談や不動産事業者等との連携など、必要な支援の実施に努めてまいります。
4	施策	地元出身ではない20代の移住者向けの施策が薄いように感じる。需要の掘り起こしから始め、ぜひ検討をお願いしたい。	②意見として承ります 若年層向けの施策として、賃貸初期費用の補助や、奨学金返済の支援、結婚後の新居に要する費用の補助、各種こども家庭支援などを実施しているところです。今後は、市内で生活している若者の姿の情報発信などにより、若年層の移住者の獲得に努めてまいります。
5	基本方針	実情として、旧高山市、一之宮町、丹生川町、国府町の4つのエリアと、その他の清見町、荘川町、久々野町、朝日町、高根町、上宝町・奥飛騨温泉郷の6つの支所エリアでは、社会インフラを軸に生活の実態に差がある。こうした実態を踏まえ、戦略内の「丁度よい田舎」との文言については「異なる、二つの丁度よい田舎」へ見直すことを求める。	③原案のとおりとします 「丁度よい田舎」のイメージは個々により異なりますので、日本一広大な面積を有する本市の地域ごとの生活の特色を適切に情報発信することにより、それぞれの地域を「丁度よい田舎」と感じていただける方を増やせるよう努めてまいります。

No.	項目	意見(概要)	検討結果及びその理由
6	施策	地域と移住者のかかわり・受容については自主性に任せるというあり方からの脱却が必要と考える。町内会や地域の慣習等の情報を適切に伝えることの明示や、地域での移住者の受け入れに関し、町内会等の地縁団体に対する働きかけなど、行政の果たす役割を明示いただきたい。	②意見として承ります これまでも、移住者に向けたパンフレットで町内会やまちづくり協議会について紹介する等、移住者の地域での受容に向けた取組を行ってきました。本戦略の見直しにおいては特に、移住者の移住後の活躍を促進することが重要ととらえており、まちづくり協議会や町内会との連携による地域活動への参加促進をお示しているところです(別紙3)。
7	施策	移住者にとって住みやすい環境を築くためには、地域での地縁関係が重要であり、行政の取り組みはもちろんのこと、地域の協働性が必要であることを戦略に記載いただきたい。特に、清見町、荘川町、久々野町、朝日町、高根町、上宝町・奥飛騨温泉郷の6つの支所エリアにおける対応策について、集中的に示していただきたい。	②意見として承ります 本戦略の見直しにおいては、移住者の移住後の活躍を促進するため、まちづくり協議会や町内会との連携による地域活動への参加促進をお示しているところです(別紙3)。なお、市のいずれの地域においても、市内産業の振興、地域の活力を維持するうえで、移住者を増やしていくことは大切であることを踏まえ、移住施策は、市域全般を等しく対象としています。
8	現状分析	移住先地域の偏在性や傾向の可視化のため、地図上に地域別に令和5年度移住者数を表示した移住者市内分布図を添付資料として作成いただきたい。	④その他 参考資料として作成します。
9	目標値	目標値としている移住者数500人の算出根拠や妥当性、500人が移住することにより何が改善するのか、改善するとしたらその根拠など、目標について再考が必要と考える。	②意見として承ります 現在策定している市の最上位計画である総合計画では、令和32年を目標に転出超過を解消することで、人口減少の抑制を図ることとしています。その中で、令和12年における国立社会保障・人口問題研究所の高山市の人口推計値73,101人から73,519人に増加させることとしており、本戦略もそれに資することで、持続可能なまちづくりを目指しています。
10	現状分析	高山市への移住者の半数がUターンであり、Uターンの促進が最も効率よく移住増加につながると考えられる。具体的な作戦を練るうえで、年代別の転出数とUターン数を把握すべきと考える。	③原案のとおりとします 移住者に関しては、年代やUターンの別、移住元地域などを把握しているところです。今後、転出者についても窓口アンケートを実施し、各種属性の他、転出の理由などの把握を行う予定です。
11	現状分析	U・I・Jターンのどれに対する取組が最も効果を上げられそうか、また上げるべきかを検討し、ある程度優先度を決めるとよいと考える。	②意見として承ります 市としてはU・I・Jターンの別にとらわれることなく、移住者それぞれの希望をかなえられるよう取り組んでいきたいと考えています。一方で、当市では進学や就職による若者の転出が多く、こうした課題に対してUターンの促進が重要であることから、重点項目の「(1)飛騨高山に興味・関心を持つ人を増やす」において、幼少期から、将来は高山市で活躍したいという想いを育むとともに、既に高山市で活躍する若者の姿、まちの魅力を発信することでUターンの促進に取り組んでいくことをお示しています。
12	施策	ターゲットに応じた施策を展開いただきたい。 例①:子どもを伴っての転入や出産前後の転入を条件にした支援により、若者に早期の移住を促す。 例②:女性を対象とした支援により、移住後の婚姻数の増加を目指す。 例③:町内会や各種専門団体への入会を条件とした支援により、それら団体の持続や、移住者の地域への溶け込みを図る。	②意見として承ります 市では、市内就業した若年層を対象とした支援金・賃貸初期費用補助・奨学金返済補助の他、子育て環境やサポートの充実、経済支援などにより、子どもを産み育てる年代の移住定住を促進しています。今後も、まちづくり協議会や町内会との連携を図るとともに、より効果の高い施策となるよう、適宜見直しを実施してまいります。